

平成29年度 予算のお知らせ

平成29年度の
収入支出予算が
決まりましたので、
概要をお知らせします。



健保組合を取り巻く状況

全国の健保組合は引き続き高齢者医療制度への過重な負担等により、厳しい財政状況に置かれています。本年4月に健康保険組合連合会（約1400健保組合）が発表した平成29年度の健康保険の予算ベースの平均の適用料率は91・7%（前年度比+0・7%）、一方、支出を賄い赤字を出さず収支均衡とする料率（収支均衡料率）は推定で98・2%（前年度比+2・1%）であり、この差は約▲6・5%となります。経常収支の赤字額は約3、060億円の規模となり、赤字組合は全組合の7割を超えています。

健保組合全体では、保険料収入は被保険者数の増加や保険料率の引き上げにより前年度比3・0%、2、311億円増加しましたが、法定給付費も前年度比3・6%、1、422億円増と保険料収入の伸び率を上回る予算となっています。また、後期高齢者支援金・前期高齢者納付金などの高齢者医療への納付金は、総額で7・2%、2、382億円の大幅増で保険料収入に対する納付金の割合は44・5%と依然として高い水準にあり、同割合が50%を超える健保組合は331組合の状況にあります。

健康保険予算の概要

平成29年度の健康保険料率は、
78・0%で据え置きとします。

当健保組合の健康保険料率は、他の健保組合と同様に近年の高齢者医療負担金の増加に対応し財政健全化の観点から、平成23～25年度にかけて通算20%の引き上げを実施してきました。平成29年度は、後期高齢者支援金の全面総報酬移行による負担増加はあるものの、内部留保である別途積立金の活用（取り崩し）等により、前年度に引き続き、現行の健康保険料率78・0%は据え置きとします。

なお、平成28年度収支の着地見込みが予算対比で改善されているため、別途積立金残高は平成28年度末で33億円規模を確保できると予測しており、平成29年度に取り崩しを行っても平成29年度末は29・5億円の残高を確保できるものと見込んでいます。



収入

健康保険料収入は、料率は据え置いています。平均被保険者数などの増加を一定程度織り込んだことにより、前年度見込比1・6億円増加し137・1億円となる見込みです。また、資金繰り等に伴う資金の流動性確保の観点より、期中に別途積立金から12億円を繰り入れて対応します。



支出

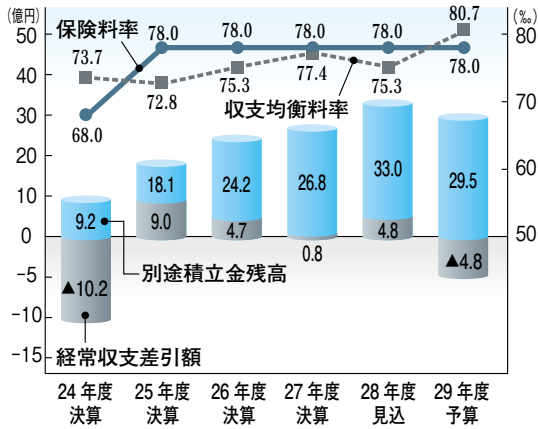
主な支出は、皆さんが医療機関にかかったときに支払われる保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金（高齢者医療負担金）、保健事業費などです。

保険給付費全体では、65・3億円となる見込みです。このうち、保険給付費の太宗を占める法定給付費については、「被保険者1人当たり給付費」は過去3カ年平均では1・3%の増加に止まっていますが、3%の増加を確保し63・6億円と見込んでいます。また、各健保組合の独自給付に当たる付加給付費の「被保険者1人当たり給付費」についても、法定給付費と合わせ3%増の1・7億円を予算化しました。

納付金（高齢者医療負担金）については、平成29年度は66・2億円と前年度見込比7・6億円の増加となります。これは、後期高齢者支援金が全面総報酬の算出方法に移行することにより前年度見込比5・0億円増加すること、前期高齢者納付金が前期高齢者の医療費の増加等に伴い前年度見込比2・5億円増加することによります。

また、保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」への確実な健診・指導に引き続き資源を投入するとともに、平成29年度は特定健診・指導第2期5カ年計画（平成25～29年度）及び平成27年度から試行実施となっている第1期データヘルス計画の最終年度であり、前年度見込比0・5億円増（前年度予算比0・3億円増）となる9・7億円を確保しています。

保険料率・収支均衡料率・経常収支・別途積立金残高の推移



予算算出の基礎数値

| | 平成28年度予算 | 平成29年度予算 | 増減 |
|-----------------------|--------------|--------------|-------------|
| 被保険者数 | 26,470人 | 26,560人 | +90人 |
| 平均標準報酬月額 | 394,770円 | 400,000円 | +5,230円 |
| 保険料率 | 78.0 / 1000 | 78.0 / 1000 | なし |
| 事業主 | 49.0 / 1000 | 49.0 / 1000 | なし |
| 被保険者 | 29.0 / 1000 | 29.0 / 1000 | なし |
| 保険料率のうち 特定保険料率(注1) | 33.32 / 1000 | 37.02 / 1000 | +3.7 / 1000 |
| 介護保険料率 | 12.0 / 1000 | 13.2 / 1000 | +1.2 / 1000 |
| 事業主 | 6.0 / 1000 | 6.6 / 1000 | +0.6 / 1000 |
| 被保険者 | 6.0 / 1000 | 6.6 / 1000 | +0.6 / 1000 |

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したもの

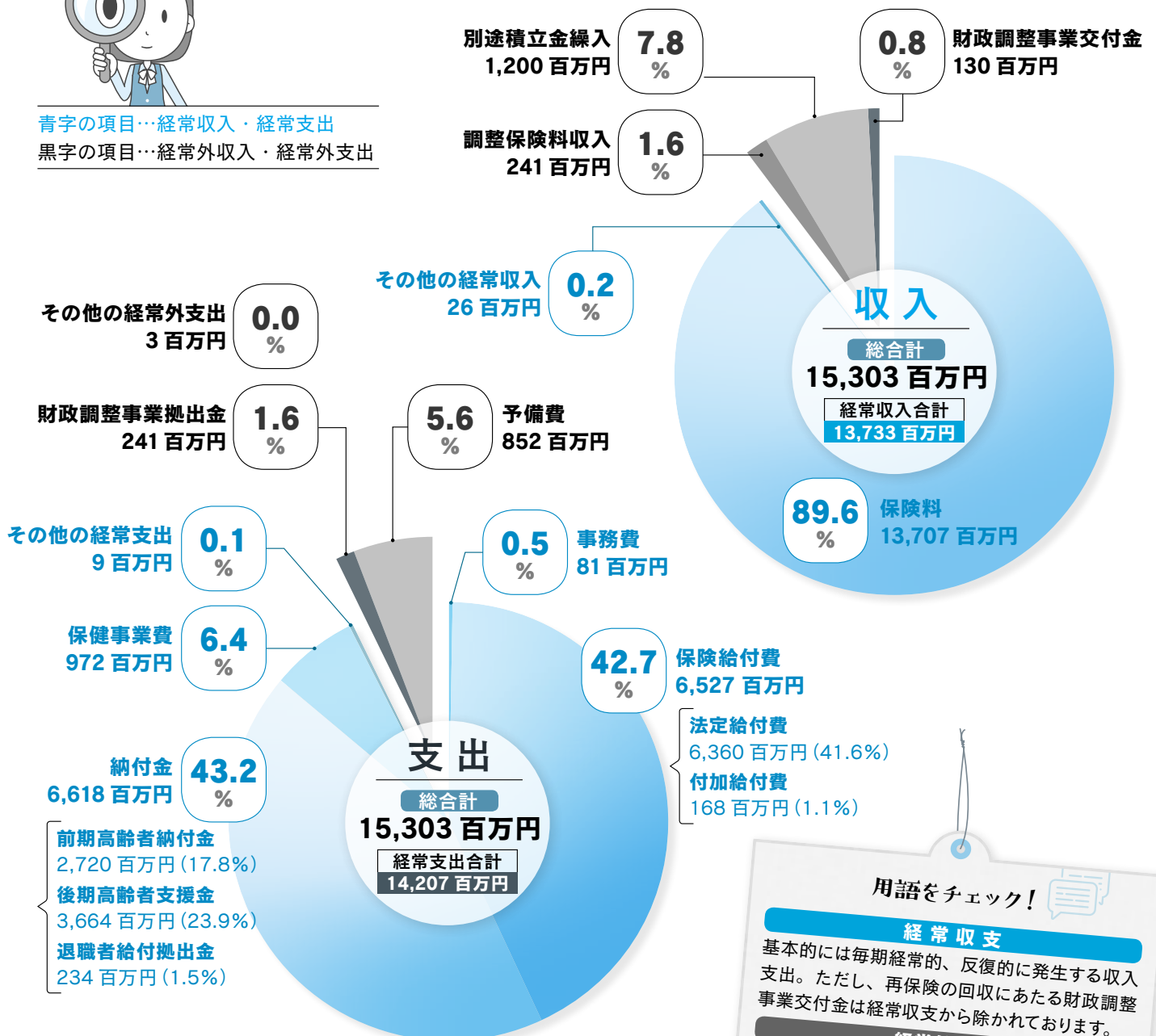
平成29年度

健康保険予算収支概要

(%は総額に占める割合)



青字の項目…経常収入・経常支出
黒字の項目…経常外収入・経常外支出



用語をチェック!

経常収支

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれております。

経常外収支

臨時的に発生する収入支出。

今後の健康保険料率の予測

健康保険料率を考える上で重要な要素となる保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）は、今後も着実な増加が見込まれます。

2月の組合会で確認された今後の健康保険料率の推移予測は、下表の通りです。内部留保については一定水準の残高を確保しつつ、料率引き上げ抑制に活用していきます。

健保組合の財政を取り巻く環境は、保険給付費については高額な先端医療の進展なども背景に今後も増加傾向は避けられず、納付金（高齢者医療負担金）についても、高齢者の増加に伴って負担は増加していくものと思われま

す。引き続き、収支の均衡と一定水準の内部留保確保のために機動的な対応が取れるよう、分析と情報収集を継続していきます。

平成30年度予測

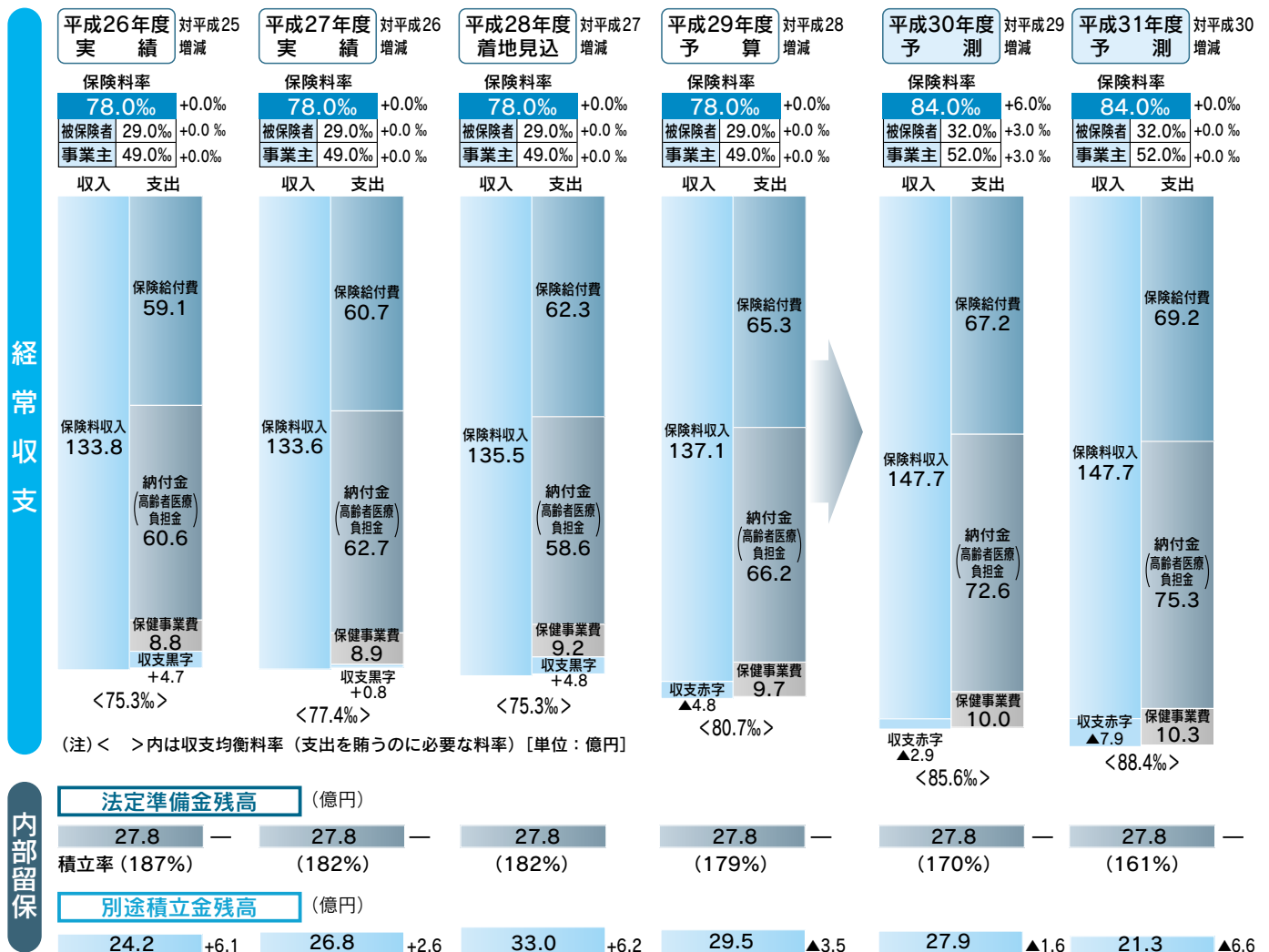
保険給付費の一定率での増加見込みと納付金（高齢者医療負担金）の増加予測を織り込んでおり、経常支出を賄うために必要な収支均衡料率は85・6%の水準に上昇すると予測しています。

この負担増に対しては「別途積立金」の取り崩しにより一定の対応をするものの、平成26年度から4力年据え置いてきた健康保険料率は、翌年度の据え置きを視野に入れて6%程度の引き上げを予測しています。

平成31年度予測

収支均衡料率は88・4%が見込まれますが、平成30年度に料率を引き上げ、別途積立金を取り崩すことなどにより、健康保険料率は前年度据え置きと予測しています。

健康保険の経常収支と内部留保残高の推移



平成29年度の介護保険料率は、前年度の12.0%から1.2%引き上げ13.2%とします。

介護保険料（40～64歳が対象）は健康保険料と別勘定で管理されており、各年度に国に納付する介護納付金を国に代わって徴収するものです。国から示される介護納付金の算出方法は、従来は加入者割により算出されていましたが、平成29年度から当健保組合に負担増となる一部総報酬割（年換算で1/3総報酬割・2/3加入者割）の要素が導入されることになりました。その制度改正に伴い、国に納める納付金負担が増加することに対応するため、介護保険料率の引き上げを行うものです。

総報酬割の要素は、平成30年度に1/2総報酬割（1/2加入者割）、平成31年度に3/4総報酬割（1/4加入者割）、平成32年度以降は全面総報酬割と段階的に拡大していくため、今後も料率の引き上げが見込まれます。

ご理解のほど、お願いいたします。